

公立大学法人 三重県立看護大学
第四期 中期目標（案）

令和8年7月
三重県

目 次

基本的な目標	1
I 中期目標の期間および教育研究上の基本組織	1
1 中期目標の期間	
2 教育研究上の基本組織	
II 大学の教育研究の向上に関する目標	2
1 教育に関する目標	
(1) 教育課程および教育内容の充実	
(2) 教育の質の向上に関する目標	
(3) 学生の受入れに関する目標	
ア 学部	
イ 研究科	
(4) 学生支援に関する目標	
2 研究に関する目標	
(1) 研究水準および研究の成果等に関する目標	
3 教育研究環境の整備に関する目標	
III 社会・地域貢献に関する目標	5
1 看護職者に向けた取組に関する目標	
2 県民に向けた取組に関する目標	
3 さまざまな主体との連携に関する目標	
IV 的確な業務運営の実施および業務改善に関する目標	6
1 的確な業務運営の実施および業務改善に関する目標	
(1) 組織運営の改善に関する目標	
(2) 危機管理に関する目標	
(3) コンプライアンスの推進に関する目標	
2 人材の確保・育成に関する目標	
(1) 人材の確保に関する目標	
(2) 人材の育成に関する目標	
V 財務内容の改善に関する目標	7
1 自己収入の確保に関する目標	
2 経費の抑制に関する目標	
3 資産の運用管理の改善に関する目標	
VI 大学教育の質保証および情報の公開・発信に関する目標	8
1 大学教育の質保証に関する目標	
2 情報の公開・発信に関する目標	
語句説明	9

公立大学法人三重県立看護大学 第四期中期目標

基本的な目標

三重県を設立団体とする公立大学法人三重県立看護大学（以下「法人」という。）は、三重県における看護学教育・研究の中核的機関として、質の高い人材を養成するとともに、教育・研究の成果を社会に還元して、三重県はもとより国内外の看護の発展と保健・医療・福祉の向上に寄与することを目的とする。

この目的を達成するため、法人は、これまで、教育・研究活動や地域貢献活動を推進し、また、自主・自律的および効率的な運営を行うための基本的な機能の確立に取り組んできた。第四期中期目標期間においては、県民の高まる期待に応えるため、教育・研究のさらなる質的向上を図り、ますます多様化、高度化する保健医療ニーズに応え、地域社会の保健・福祉に関わる切実な課題を解決するため、以下の目標を掲げ、一層積極的に取り組んでいく。

I 中期目標の期間および教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

令和9年4月1日から令和15年3月31日まで

2 教育研究上の基本組織

この中期目標を達成するため、法人に次のとおり教育研究上の基本組織を置く。

三重県立看護大学	
看護学部 看護学科	大学院 看護学研究科

Ⅱ 大学の教育研究の向上に関する目標

1 教育に関する目標

高齢化の進展と「治す医療」から「治し支える医療」への転換、技術の発展による医療の高度・複雑化といった社会的背景をふまえ、多様な保健医療ニーズに対応できる高度な知識と技術に加え、生活者の視点を併せ持つ看護を実践できる人材を育成する。

学部においては、幅広い教養を基盤とした豊かな人間性や、人の生涯における看護ニーズに応えられる総合的な看護実践能力を備え、地域におけるさまざまな課題の解決に意欲的に取り組む人材を育成する。

研究科においては、卓越した看護実践能力と先駆的な研究能力を備え、看護の質の向上と看護学の発展に貢献する高度な看護実践者・看護学教育者・看護研究者を育成する。

これら看護職者の育成をもって、保健・医療・福祉の向上と地域医療体制の充実を図る。

(1) 教育課程および教育内容の充実

学修者本位の教育を充実させるため、ディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーに沿って、地域社会のニーズや時代の変化に対応しうる、高等教育機関に相応しい教育課程・教育研究体系の編成や教育内容の充実を図り、継続的に検証を行う。

また、県内保健・医療機関等との連携を強化し、地域医療への理解を深め、地域そのものを学びの場として、より実践的な教育を実施する。

加えて、デジタル技術を基礎教育に取り入れ、教育内容の充実を図る。

(2) 教育の質の向上に関する目標

学修成果の把握・可視化に取り組むとともに、教育に関する多様なデータを活用した継続的な点検・改善を行い、教育の質の確保に努める。また、教員の教育力向上を図るため、組織的な能力開発を推進する。

(3) 学生の受入れに関する目標

ア 学部

大学のアドミッションポリシーや教育内容を受験生等に的確に伝え

られるよう、情報発信を積極的に行うとともに、看護職者として活躍したいという意欲ある学生を積極的に受け入れるため、県内高等学校等との連携を推進する。

入学者選抜については、医療需要の変化を見据え、多様な学生の受入れなど、状況に応じて選抜方法の見直しを図る。

イ 研究科

研究科のアドミッションポリシーや教育内容について積極的に情報提供を行い、研究科が求める人材像にかなった優秀な学生の確保を図る。

また、入学者の定員充足率を高めるため、教育研究体系や教育課程が社会の要請に応じたものになっているか検証・見直しを行う。あわせて社会人学生の確保に向けて保健・医療機関等と十分な連携を図るとともに、学内進学促進に努める。

(4) 学生支援に関する目標

学生ニーズや社会状況等をふまえ、学習や就職、大学生活等の支援体制について一層の充実を図る。

キャリア形成支援については、県の看護職者確保・充実の方針をふまえつつ、県内の行政機関や保健・医療機関等との連携・協力に取り組み、県内就職率の向上を図る。

学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、支援体制について充実を図る。

2 研究に関する目標

三重県立看護大学の研究活動をさらに活性化し、研究の成果の普及と社会への還元を図り、もって保健・医療・福祉の向上に寄与する。

(1) 研究水準および研究の成果等に関する目標

地域に根ざした研究拠点として、県内の保健・医療・福祉の向上と学術研究の発展に寄与するとともに、地域課題の解決に向けた研究活動を医療機関等と連携・協働しながら推進する。また、社会ニーズをふまえた先端的な研究活動を推進し、研究成果に関する情報の発信や提供を積極的に行う。

3 教育研究環境の整備に関する目標

教育研究活動を活性化し、効果的に実施するため、大学として重点的に取り組む教育研究の推進体制を整備する。また、教育研究水準の向上のため、中長期的な視点から教育研究・学習環境等を整備するとともに、大学の国際化を促進する。

Ⅲ 社会・地域貢献に関する目標

医療機関や地域住民、またその他さまざまな主体との連携のもとに、大学の知的資源、人的資源および施設を有効に活用して地域、ひいては社会全体の保健・医療・福祉の向上に貢献する。

1 看護職者に向けた取組に関する目標

三重県における看護学教育・研究の中核的機関として、保健・医療機関等と連携・協力しながら、県内の看護職員の質の向上を図り、県内の保健・医療・福祉の向上に寄与する。また卒業生についても、専門職としての質の向上が図れるよう継続してキャリア支援を行う。

2 県民に向けた取組に関する目標

県民向け講座の実施など、県民のヘルスリテラシーの向上に資する事業を実施し、地域社会に貢献する。

3 さまざまな主体との連携に関する目標

大学の持つ知的資源、人的資源等を活用し、行政や学術団体等のさまざまな主体の活動に参画・連携することにより、社会貢献に資する活動を実施する。

IV 的確な業務運営の実施および業務改善に関する目標

理事長（学長）の責任と権限のもとに効率的で弾力的な業務運営を行い、大学の教育研究活動を効果的に実施する。

1 的確な業務運営の実施および業務改善に関する目標

(1) 組織運営の改善に関する目標

大学の教育研究活動を効果的に実施するため、理事長のリーダーシップのもと、効率的かつ機動的な大学運営を行う。また、財務状況を見据えつつ、戦略的な経営を行うほか、コンプライアンスの確保や財務報告等の信頼性の確保等を図るため、監事監査や内部監査等の実施をとおして、内部統制がとれた大学運営を行う。教育研究組織については、社会のニーズをふまえて特色ある大学づくりを実現するため、適宜、組織・運営体制の整備を行う。

また、教職員が健康で働きやすい職場環境の整備に努める。

(2) 危機管理に関する目標

学内における安全衛生管理、災害・事故およびサイバー攻撃など、危機管理の対策を必要に応じて見直し、充実を図る。

(3) コンプライアンスの推進に関する目標

学生および教職員のコンプライアンスの推進を図るとともに、各種ハラスメント行為の未然防止と発生後の適切な対応を確保するなど、実効性のある取組を行う。

2 人材の確保・育成に関する目標

(1) 人材の確保に関する目標

大学の教育研究の質を向上させるとともに、円滑で自律的な法人運営を行うため、優秀な教職員の積極的な確保に努める。

(2) 人材の育成に関する目標

教職員の資質や意欲を高めるため、評価制度を活用するなど、効果的な人材育成を図る。また、将来にわたる安定的な法人運営を目指して、中核を担う人材については、中長期的な組織運営の観点から育成を図る。

V 財務内容の改善に関する目標

運営費交付金以外の自己収入の確保に努め、健全な法人経営を行う。

1 自己収入の確保に関する目標

大学経営の観点や社会情勢を勘案の上、授業料等の学生納付金については必要に応じて見直すとともに、受託事業収入等外部資金の獲得など、自己収入の確保に努める。

2 経費の抑制に関する目標

財務状況を見極めながら、中長期的な視点から自律的な運営を行いつつ、業務の改善等により経費の抑制に努める。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

学内施設等の保有財産について、適正な管理を行い、有効活用を図る。また、保有資金についても、適正に管理の上、安全かつ有効な運用を図る。

VI 大学教育の質保証および情報の公開・発信に関する目標

三重県立看護大学の教育理念・教育目標を達成し、看護系大学に求められる教育の質を保証するため、自己点検・評価を毎年度実施するとともに、第三者評価を導入し、評価結果を教育研究活動や業務運営の改善に活用する。

また、中長期計画に基づいた業務を有効かつ効率的に遂行するため、法人独自に行う監査を計画的、体系的に実施する。

1 大学教育の質保証に関する目標

大学が自律的な存在として機能し、大学の質を維持・向上させるために、客観的な視点による自己点検・評価および第三者評価を実施し、その結果を公表するとともに、内部監査も適切に実施する。さらに、教育研究等に関する情報を収集・分析し、大学教育の質向上を図る。

2 情報の公開・発信に関する目標

県民に開かれた大学として、組織運営や諸活動の状況等について積極的に情報を公開・発信し、社会的な説明責任を果たすとともに、大学の認知度向上に努める。

語句説明

頁	語句	説明
2	ディプロマポリシー	学位授与方針。各大学、学部・学科等の教育理念に基づき、どのような力を身に付けた者に卒業を認定し、学位を授与するのかを定める基本的な方針であり、学生の学修成果の目標となるもの。
2	カリキュラムポリシー	教育課程編成・実施の方針。ディプロマポリシーの達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学習成果をどのように評価するのかを定める基本的な方針。
2	アドミッションポリシー	入学者受入方針。各大学・学部等が、その教育理念や特色等をふまえ、どのような教育活動を行い、また、どのような能力や適性等を有する学生を求めているのかなどの考え方をまとめたもの。入学者の選抜方法や入試問題の出題内容等にはこの方針が反映される。